

2人に1人

令和5年度複合健診を実施します

● 一生のうちに「がん」と診断される人の割合 ※注1

● 「生活習慣病」にかかる人の割合 ※注2

生活習慣病とは主に糖尿病、高血圧症、脂質異常症のことをいいます。生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、脳出血や心筋梗塞、腎不全による透析など、重大な病気を引き起こします。

注1) 独立行政法人国立がん研究センターホームページより

注2) 令和5年度垂水市国民健康保険の医療費分析より



▲ネット予約はこちら

■複合健診とは

生活習慣病の予防と改善を目的とする「特定健診」などの健康診査と、がんの発見を目的とした「がん検診」を同じ会場で受診できます。今年度、まだ「特定健診」「長寿健診」「若年者健診」「胃がん検診」「肺がん検診」「腹部超音波検診」を受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。

■日程

12月7日(木)～8日(金)

■場所 垂水市市民館

■受診可能な健診等(今年度受診済の方、情報提供を行った方、人間ドック費用助成を受けた方は受診できません)

○特定健診：無料

対象：40歳～74歳の国保加入者

○長寿健診：無料

対象：75歳以上または65歳～74歳の後期高齢者医療保険の加入者

○若年者健診：無料

対象：20歳～39歳の国保加入者

○胃がん検診／1,000円

○肺がん検診：読影のみ／無料

読影と喀痰検査／700円

○腹部超音波検診／1,000円

※胃がん検診、肺がん検診、腹部超音波検診の対象は、40歳以上の市民となります。

※市民税非課税世帯の方、または70歳以上の方は、がん検診等は無料です。

※がんも生活習慣病も、早期に発見し、適切な治療を受け、生活習慣の見直しがあれば怖い病気ではありません。ぜひ、年に1回の健診(検診)を受けてください。

特定健診：市民課国保係 ☎内線 160 がん検診：保健課健康増進・元氣プロジェクト係 ☎内線 138

■注意事項

①前日は、飲酒を控え、食事は就寝3時間前までに済ませてください。

水は飲んでも大丈夫ですが、当日の朝はコップ一杯程度の水としてください。

②当日の朝は、糖尿病治療薬については絶対に服薬しないでください。心臓病・高血圧治療薬は検査開始1時間前までに服薬してください。

③胃がん・肺がん検診の受診について
妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診できません。また、ボタン等のない服装で貴金属類は外してください。

④腹部超音波検診の受診について
バスタオルを持参してください。

■受診方法(10月31日(火)～11月10日(金))

インターネットまたは電話による予約

※がん検診(胃がん・肺がん・腹部超音波のいずれか)だけを受診する方は予約不要です。がん検診だけを受診する方は、午前8時30分～午前9時30分に会場に直接お越しください。

健診の電話予約は、下記番号へお電話してください。

☎ 0570-048916

(県民総合保健センター)

受付期間：10月31日(火)～11月10日(金)

(土日祝を除く) 午前9時～午後5時

※特定健診は予約順に、がん検診は(事前に予約している場合でも)当日受付順の案内となりますので、待ち時間が発生します。ご了承ください。

大腸がん検診

■対象 40歳以上

■料金 500円

■受診方法(代理でも可)

①指定の日に容器を受け取り検診料を払う。

②回収日(配布日にお知らせ)に問診を受け、検体を提出。

※代理の場合、問診票が記入されていることが条件です。

③検査結果は約1か月後にハガキまたは封書にてご連絡します。

配布日	会場	受付時間
11/7(火)	松ヶ崎地区公民館	9:00～9:10
	牛根地区公民館	10:00～10:10
11/8(水)	境地区公民館	11:00～11:10
	柘原地区公民館	9:00～9:10
11/9(木)	新城地区公民館	10:00～10:10
	協和地区公民館	9:00～9:10
11/10(金)	三和センター	10:00～10:10
		9:00～9:10
11/11(土)	垂水市市民館	10:00～10:15
		10:00～10:15

※11月7日(火)～10日(金)の13時～17時15分は市役所保健課でも配布を行います。

◎問い合わせ先：保健課

健康増進・元氣プロジェクト係

☎内線 121・138

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

子ども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取り組みを集中的に実施します。

■垂水市の取り組み

ポスターの掲示や市内の小中学校、保育園、幼稚園等に通っている児童・生徒等にリーフレットを配布し啓発活動を行います。

■児童虐待とは

○身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

○性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

○ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

○心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

○児童虐待かもと思ったら・・・

■連絡先 ※通話料無料

児童相談所虐待対応ダイヤル

189(いちばやく)

・お住いの地域の児童相談所につながります。

・通告・相談は匿名で行うことも可能です。

・通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

◎問い合わせ先

福祉課 子育て支援係

☎内線 124

令和5年度放課後児童支援員認定資格研修

鹿児島県では、放課後児童クラブで従事する「放課後児童支援員」として必要な知識と技能を習得することを目的とした資格取得のための研修を実施しています。今後、放課後児童クラブに従事しようとする方も研修を受講することができます。受講修了者は、全国共通の「放課

後児童支援員」として働くことができます。

○放課後児童支援員認定資格研修

■日程

令和6年1月18日(木)～21日(日)

■場所 鹿屋市中央公民館

(鹿屋市北田町11103)

■申し込み期間

12月1日(金)～15日(金) 必着

※受講人数には定員があり、受講できない場合があります。

※期間内に垂水市役所福祉課子育て支援係へ申し込んでください。

なお、申込期間外の受付はできませんのでご注意ください。

■募集要項および必要な申し込み書類等

垂水市ホームページおよび鹿児島県ホームページでご確認いただくか、福祉課子育て支援係までお問い合わせください。



▲市 HP はこちら



▲県 HP はこちら

◎問い合わせ先

福祉課 子育て支援係

☎内線 124